

(平成 25 年度第 13 回環境影響評価審査会資料)

1. クイーンズトラップゴルフコースについて

- (1) 事業概要 ..... 1
- (2) 環境影響評価の手続きの状況 ..... 4

2. 倉浜衛生施設組合ごみ処理施設整備事業について

- (1) 事業概要 ..... 6
- (2) 環境影響評価の手続きの状況 ..... 8



## クイーンズトラップゴルフコースの事業概要

- 1 事業名 クイーンズトラップゴルフコース（旧：(仮称) 読谷ゴルフ倶楽部）
- 2 事業者 沖縄土地住宅株式会社 代表取締役 竹野 一郎
- 3 施行場所 読谷村字牧原地内

### 4 事業概要

#### (1) 事業目的

平成11年3月25日に返還された嘉手納弾薬庫の一部を、国・県・関係市町村で進めている「駐留軍用地の返還に伴う跡地利用の基本計画」と、「読谷村第三次総合基本計画構想の基本方針」に則り、地域住民の福祉向上に資する目的で、大衆化したスポーツ施設としてのゴルフ場建設を計画するものである。

#### (2) 事業規模 約 43.07 ha（方法書段階：約 44.3 ha）

※準備書段階において事業計画地東側のタイモ畑を計画から除外。

#### (3) 事業内容 ゴルフ場の建設の事業（ゴルフコース：9ホール、パー35）

#### (4) 土地利用計画

##### ア 現況地目

地目	準備書以降		方法書	
	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)
畑	3.3	7.6	4.1	9.2
山林	15.6	36.1	15.6	35.3
原野	23.1	53.5	23.3	52.7
雑種地	0.7	1.7	—	—
公道	—	—	0.7	1.7
裸地	0.5	1.1	0.5	1.1
合計	43.2	100.0	44.3	100.0

##### イ 土地利用計画

区分	H24年度事後調査報告書		方法書	
	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)
ゴルフ場用地	11.3	26.1	12.2	27.5
道路用地	1.0	2.4	1.4	3.1
建物用地	1.2	2.8	1.8	2.6
修景池	0.2	0.6	0.3	0.6
堰堤	0.9	2.1	0.3	0.8
法面用地	3.6	8.4	3.2	7.3
緑地	24.8	57.6	25.1	58.1
合計	43.1	100.0	44.3	100.0

#### (5) 施工期間 平成18年11月～平成21年6月

#### (6) 供用開始 平成21年7月1日

### 5 経緯

#### (1) 当該事業計画の経緯

- ・昭和20年 事業計画地を含む一帯が米軍に嘉手納弾薬庫として接收
- ・平成11年3月 嘉手納弾薬庫のうち事業計画地を含む約74haの返還
- ・平成14年6月 都市計画法に基づく基本計画審査申請書を読谷村に提出
- ・平成14年9月 都市計画法に基づく基本計画審査申請書を県に提出

- ・平成14年12月 基本計画審査申請書に対する県からの審査結果の回答

## (2) 環境影響評価の手續等の経緯

### ○方法書手續

- ・平成15年8月4日 環境影響評価方法書の県への送付
- ・平成15年8月8日 環境影響評価方法書の公告・縦覧（～9月8日まで）
- ・平成15年9月22日 住民等の意見書の提出期限
- ・平成15年10月10日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問・審議
- ・平成15年11月25日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申
- ・平成15年11月28日 環境影響評価方法書に対する知事意見提出

### ○準備書手續

- ・平成17年3月28日 環境影響評価準備書の県への送付
- ・平成17年3月29日 環境影響評価準備書の公告・縦覧（～4月27日まで）
- ・平成17年5月11日 住民等の意見書の提出期限
- ・平成17年5月20日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問・質疑
- ・平成17年7月29日 沖縄県環境影響評価審査会への審議
- ・平成17年9月8日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申
- ・平成17年9月13日 環境影響評価準備書に対する知事意見

### ○評価書手續

- ・平成17年12月22日 環境影響評価書の県への送付
- ・平成18年1月13日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問・審議
- ・平成18年2月3日 環境影響評価書に対する知事意見の提出

### ○補正評価書

- ・平成18年3月8日 補正評価書の県への送付
- ・平成18年3月9日 補正評価書の公告・縦覧（～4月7日まで）

- ・平成18年11月21日 工事着手届出書の提出

・平成18年11月22日 工事着手

### ○事後調査報告書

- ・平成19年8月10日 H18年度事後調査報告書の県への送付
- ・平成19年8月13日 H18年度事後調査報告書の公告・縦覧（～9月11日まで）
- ・平成19年10月12日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問
- ・平成19年11月1日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申
- ・平成19年11月14日 H18年度事後調査報告書に対する知事の環境保全措置要求提出

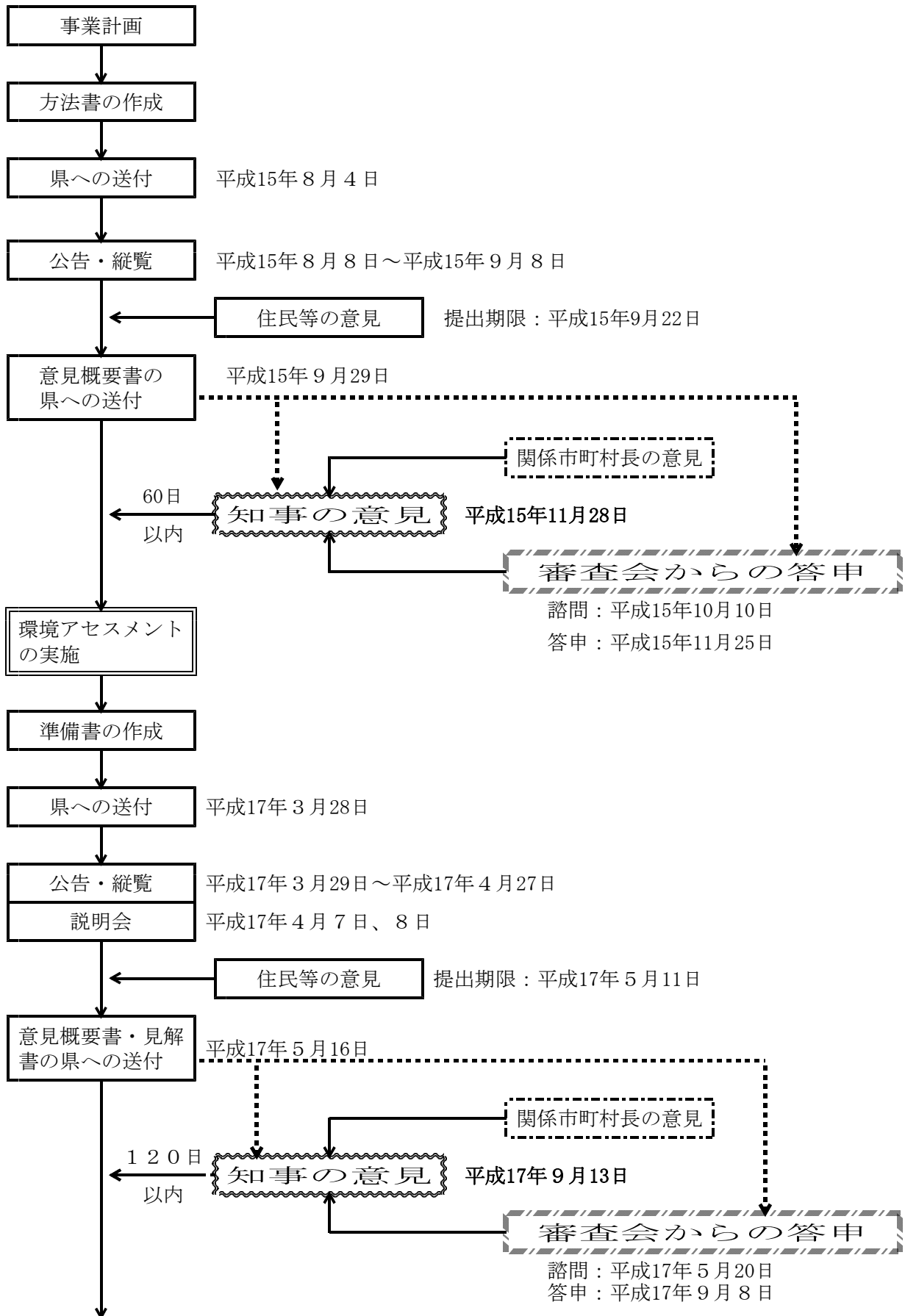
- ・平成20年10月27日 H19年度事後調査報告書の県への送付
- ・平成20年10月28日 H19年度事後調査報告書の公告・縦覧（～11月26日まで）
- ・平成21年1月5日 H19年度事後調査報告書に対する知事の環境保全措置要求提出

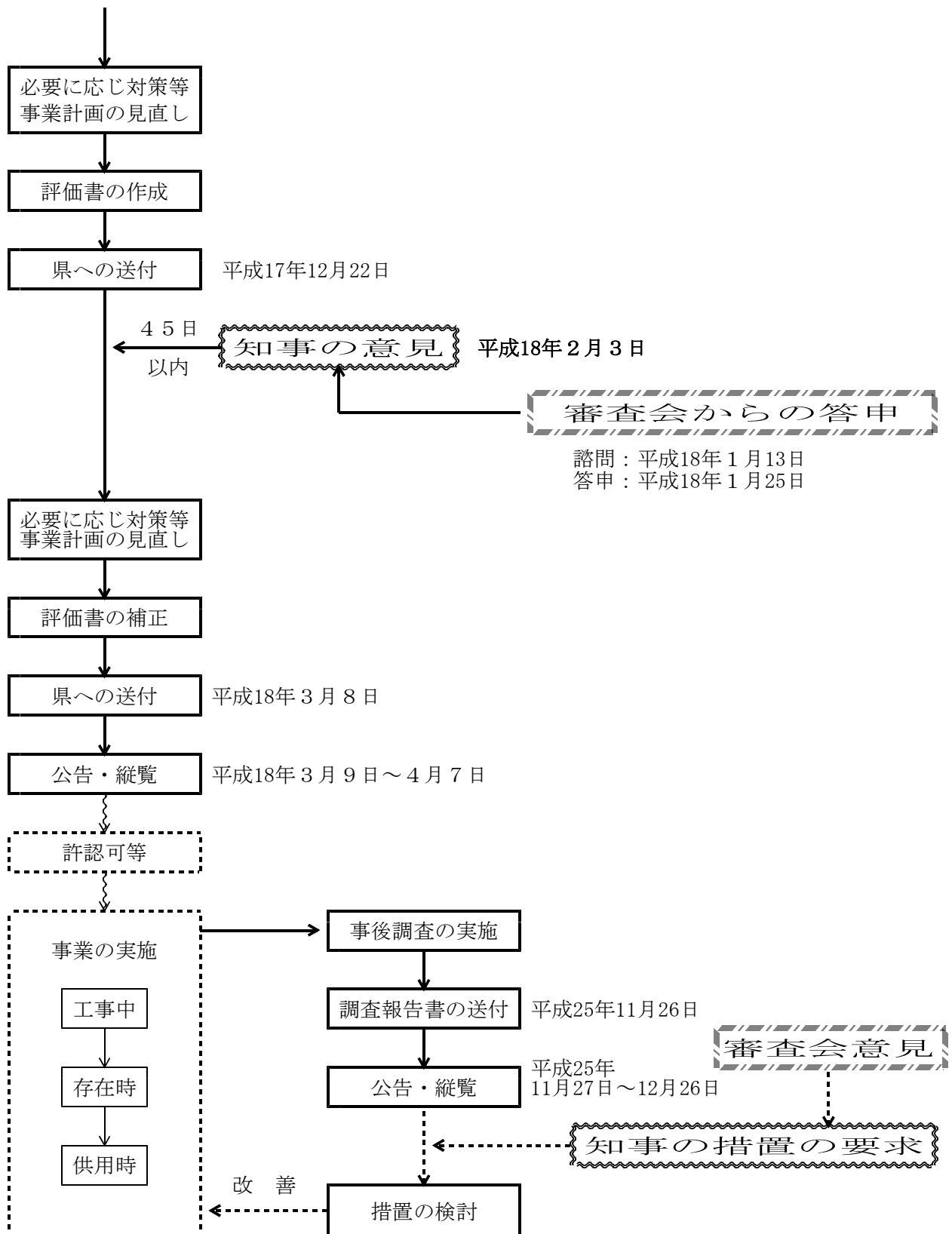
・平成21年9月7日 工事完了届出書の提出（平成21年6月30日工事完了）

- ・平成21年9月7日 H20年度事後調査報告書の県への送付
- ・平成21年9月8日 H20年度事後調査報告書の公告・縦覧（～10月7日まで）

- 平成21年10月28日 H20年度事後調査報告書に対する知事の環境保全措置要求提出
  
- 平成22年 9月28日 H21年度事後調査報告書の県への送付
- 平成22年 9月29日 H21年度事後調査報告書の公告・縦覧（～10月28日まで）
- 平成22年10月 8日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問
- 平成22年12月15日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申
- 平成22年12月17日 H21年度事後調査報告書に対する知事の環境保全措置要求提出
  
- 平成23年11月25日 H22年度事後調査報告書の県への送付
- 平成23年11月28日 H22年度事後調査報告書の公告・縦覧（～12月27日まで）
- 平成23年11月29日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問
- 平成24年 1月12日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申
- 平成24年 1月16日 H22年度事後調査報告書に対する知事の環境保全措置要求提出
  
- 平成24年10月31日 H23年度事後調査報告書の県への送付
- 平成24年11月 1日 H23年度事後調査報告書の公告・縦覧（～11月30日まで）
- 平成24年11月 9日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問
- 平成24年11月27日 沖縄県環境影響評価審査会の現地視察の実施
- 平成24年12月28日 H23年度事後調査報告書に対する知事の環境保全措置要求提出
  
- 平成25年11月26日 H24年度事後調査報告書の県への送付
- 平成25年11月27日 H24年度事後調査報告書の公告・縦覧（～12月26日まで）
- 平成25年12月20日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問<sup>（予定）</sup>
- 平成26年 1月14日 沖縄県環境影響評価審査会の現地視察の実施<sup>（予定）</sup>
- 平成26年 月 日 H24年度事後調査報告書に対する知事の環境保全措置要求提出

# クイーンズトラップゴルフコースの環境アセスメントに関する流れ





## 倉浜衛生施設組合ごみ処理施設整備事業の概要

- 1 事業名 倉浜衛生施設組合ごみ処理施設整備事業
- 2 都市計画決定権者 沖縄市長 東門 美津子  
※環境影響評価の手続は都市計画決定権者が行う。  
【根拠】沖縄県環境影響評価条例第42条第2項  
(参考) 事業者：倉浜衛生施設組合
- 3 事業者 倉浜衛生施設組合 管理者 東門美津子
- 4 施行場所 沖縄市字池原勢頭原・奈呂加原
- 5 事業目的 本事業は、沖縄市、宜野湾市、北谷町の行政区域内から発生するごみ（一般廃棄物）に対応し、安定した可燃性ごみ処理体制を維持し、熱エネルギーの有効利用ならびにダイオキシン類の発生抑制を図るとともにリサイクルの推進によるごみの減量化、資源化を行い循環型社会形成に資することを目的としている。
- 6 施設規模等  
事業種及び処理能力等  
事業種：廃棄物処理施設の設置の事業  
処理方式：全連続燃焼式焼却炉（流動床式ガス化溶融方式）  
焼却施設規模：309t/24h（103t/24h×3炉）  
リサイクル施設：82t/5h（破碎選別系：28t/5h、資源ごみ選別系：54t/5h）
- 7 対象事業実施区域の選定経緯  
平成9年度に組合構成市町の助役及び部課長並びに組合事務局長で構成する「ごみ処理施設建設推進委員会」を設置。  
平成10年よりごみ処理施設用地選定調査を実施し、構成市町である2市1町内から26箇所（沖縄市20、宜野湾市4、北谷町2）を抽出。資料調査、現地踏査及び聞き取り調査により候補地を5箇所に絞り込み、平成11年9月に5候補地に対し、「周辺環境へ与える影響」・「建設の難易度」・「経済性」について比較評価した内容が「ごみ処理施設用地選定調査業務報告」により報告された。  
その調査報告を踏まえ、「ごみ処理施設建設推進委員会」において審議を重ね、平成13年2月、現敷地のエリアが妥当であると管理者に答申された。答申後、土地所有者や自治会等の関係団体へ答申内容の説明会を行い、平成14年12月、管理者において正式に位置決定がなされた。
- 8 処理方式の検討経緯  
平成15年9月、焼却処理施設の処理方式を選定するため「倉浜衛生施設組合ごみ処理方式及び機種選定委員会」を立ち上げ、各処理方式の視察、技術提案書の聴取、技術評価及びメーカーヒヤリング等を通して様々な角度から検討。その結果、「流動床式ガス化溶融方式」が最も適しているとして同委員会より平成16年3月に管理者に答申された。その答申を受けて、平成17年9月に管理者により正式決定。
- 9 環境影響評価の手続等の経緯  
平成15年 3月27日 環境影響評価方法書の県への送付  
6月13日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問  
7月16日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申  
7月18日 方法書に対する知事意見提出



(準備書)

平成17年12月13日 環境影響評価準備書の県への送付  
平成18年 3月24日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問  
8月25日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申  
9月 4日 準備書に対する知事意見提出

(評価書)

10月12日 環境影響評価書の県への送付  
11月10日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問  
11月20日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申  
11月24日 評価書に対する知事意見提出

平成19年 1月17日 補正評価書の県への送付  
1月18日 公告・縦覧(~2月16日まで)  
4月23日 工事着手届出書の提出(平成19年5月15日工事着手)

(事後調査報告書)

平成20年10月 8日 平成19年度事後調査報告書(工事中)の県への送付  
10月10日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問  
12月 5日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申  
12月18日 平成19年度事後調査報告書に対する知事の環境保全措置の要求

平成21年 9月17日 平成20年度事後調査報告書(工事中)の県への送付  
11月10日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問  
11月26日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申  
11月30日 平成20年度事後調査報告書に対する知事の環境保全措置の要求

平成22年11月 5日 平成21年度事後調査報告書(工事中)の県への送付  
11月10日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問  
11月15日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申  
12月22日 平成21年度事後調査報告書に対する知事の環境保全措置の要求

平成23年12月12日 平成22年度事後調査報告書(供用時)の県への送付  
12月16日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問  
平成24年 3月16日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申  
3月21日 平成22年度事後調査報告書に対する知事の環境保全措置の要求

平成24年11月29日 平成23年度事後調査報告書(供用時)の県への送付  
12月21日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問  
平成25年 1月25日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申  
2月 1日 平成23年度事後調査報告書に対する知事の環境保全措置の要求

平成25年11月28日 平成24年度事後調査報告書(供用時)の県への送付  
12月20日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問  
月 日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申  
月 日 平成24年度事後調査報告書に対する知事の環境保全措置の要求

# 倉浜衛生施設組合ごみ処理施設整備事業の環境アセスメントに関する流れ

